

平成25年 杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会 会議録第1号						
招集年月日	平成25年2月26日					
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場					
開閉の日時 及び宣告	開 会	平成25年2月26日	午後3時59分	議 長	原田 謹吾	
	散 会	平成25年2月26日	午後4時26分	議 長	原田 謹吾	
出席議員 欠席議員 出席 ○ 欠席 ×	番 号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
	1番	前 田 敏 美	○	10番	武 村 弘 正	○
	2番	末 藤 正 幸	○	11番	原 田 謹 吾	○
	3番	吉 川 里 已	○	12番	田 中 源 一	○
	4番	北 村 和 博	○	13番	武 富 久	○
	5番	橋 川 宏 彰	×	14番	田 島 健 一	○
	6番	福 井 正	○	15番	白 武 悟	○
	7番	谷 口 太一郎	○	16番	岩 島 正 昭	○
	8番	太 田 重 喜	○	17番	末 次 利 男	○
9番	田 口 好 秋	○				
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	管 理 者	樋 渡 啓 祐	○	消 防 長	峰 松 靖 規	○
	副 管 理 者	樋 口 久 俊	○	消 防 次 長	森 山 正 明	○
	事 務 局 長	橋 口 正 紀	○	消防次長兼警防課長	瀧 上 正 昭	○
	会 計 管 理 者	浦 川 正 盛	○	消防本部総務課長	一 ノ 瀬 敏 夫	○
	事務局次長兼総務課長	澤 野 政 信	○	消防本部予防課長	貞 松 光 良	○
	電算センター所長	小 川 豊 年	○	消防本部通信指令課長	山 下 喜 正	○
	環境施設課長兼 クリーンセンター所長	西 野 純 一 郎	○			
	介護保険事務所長兼 総務管理課長	小 野 彰 一	○			
介護保険事務所業務課長	一ノ瀬 健 二	○				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議付議事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会

議 事 運 営 事 項

1. 会期日程について

(1) 会 期 平成25年 2月26日（火）から平成25年 3月28日（木）まで（31日間）

(2) 日 程

月・日（曜）	摘 要
2月26日（火）	開会・開議（午後4時） 議長報告 議席の指定 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明） 議案審議（第1号～第4号議案・第8号～第9号議案） （質疑・討論・採決） 散会
2月27日（水） ～ 3月27日（水）	休会
3月28日（木）	開議（午後2時） 追加議案の上程（管理者の提案事項に関する説明） 議案審議（第5号～第7号議案・第10号～第11号議案） （質疑・討論・採決） 閉会

2. 議事日程について

議事日程（第1号）	
平成25年2月26日（火曜日） 午後4時 開議	
日程第1	議長報告
日程第2	議席の指定
日程第3	会議録署名議員の指名
日程第4	会期の決定
日程第5	議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）
日程第6	第1号議案 杵藤ごみ処理センター設置及び管理条例の一部を改正する条例
（質疑・討論・採決）	
日程第7	第2号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）
（質疑・討論・採決）	
日程第8	第3号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）
（質疑・討論・採決）	
日程第9	第4号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第2回）
（質疑・討論・採決）	
日程第10	第8号議案 杵藤地区広域市町村圏組合監査委員の選任について
（質疑・討論・採決）	
日程第11	第9号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更に係る協議について
（質疑・討論・採決）	
散 会	

午後 3 時 59 分 開会

○議長（原田謹吾君）

本日、5 番橋川議員が公務のために欠席でございます。

ただいまの出席議員 16 名でございます。定足数に達しておりますので、平成 25 年度杵藤地区広域市町村圏組合議会 2 月定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましての御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

日程第 1 議長報告

○議長（原田謹吾君）

それでは、日程第 1. 議長報告でございます。

このたび白石町長選挙におきまして見事当選されるとともに、組合同約第 5 条第 2 項の規定によりまして、白石町から田島健一氏、また、白石町議会より白武悟氏が当組合議会議員に就任されました。御当選を心からお祝い申し上げますとともに、御就任の御報告を申し上げます。

ここで御就任されました田島議員、白武議員より一言御挨拶を受けたいと思います。

○14 番（田島健一君）

皆さんこんにちは。白石町長の田島健一でございます。1 月に選挙ございまして、2 月 6 日より就任しているところでございます。まだ 1 カ月もたっておりませんので、地に足がついていないような状況でございますけれども、この杵藤地区広域市町村圏組合の議員にもなったわけでございます。皆さん方の御指導を受けながら、しっかりやりたいと思っておりますので、今後とも御指導方よろしくお願い申し上げます。（拍手）

○15 番（白武 悟君）

先ほど御紹介ありました白石町議会の白武でございます。町長同様に、2 月 6 日で議長の選任を受けたわけでございます。浅学非才でございますけれども、精いっぱい努力をいたしまして、杵藤地区の広域圏のために頑張っていきたいというふうに思っておりますので、よろしく御指導をお願い申し上げます。（拍手）

○議長（原田謹吾君）

どうもありがとうございました。

日程第2 議席の指定

○議長（原田謹吾君）

続きまして、日程第2．議席の指定を行います。

ただいま御報告申し上げたとおり、本組合の議員として就任されました田島議員の議席番号を14番、白武議員の議席番号を15番と指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（原田謹吾君）

次に、日程第3．会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員として、

4番 北村和博議員

9番 田口好秋議員

16番 岩島正昭議員

の3名を指名いたします。

日程第4 会期の決定

○議長（原田謹吾君）

続きまして、日程第4．会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日2月26日から3月28日までの31日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から3月28日までの31日間と決定いたしました。

日程第5 議案の一括上程（管理者の提案事項に関する説明）

○議長（原田謹吾君）

次に、日程第5．議案の一括上程であります。

第1号議案から第9号議案までの9議案を一括して上程いたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（樋渡啓祐君）

お疲れさまでございます。

本日、ここに平成25年杵藤地区広域圏組合議会2月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものであります。

議案説明に入ります前に、先ほど原田議長さんから御報告がありましたとおり、さきの白石町長選挙におきまして見事当選されました田島町長さん、また、白石町議会議長に御就任されました白武議長さん、まことにめでたうございます。心よりお祝いを申し上げます。

それでは、今期定例会に提案いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提案しております案件は、条例改正1件、補正予算3件、新年度予算3件、人事案件1件、事件議案1件の合計9議案であります。

第1号議案は、第2次地域主権一括法の施行により、関係する法律が一部改正されたことに伴い、杵藤ごみ処理センター設置及び管理条例の一部を改正いたすものであります。

第2号議案から第4号議案までの3議案は、平成24年度一般会計及び特別会計の補正予算で、主に事業費の確定、決算見込みに基づき予算の調整を行うものであります。

第5号議案から第7号議案までの3議案は、平成25年度一般会計及び特別会計の当初予算であり、当組合の事業計画や財政計画を踏まえながら、効率的かつ効果的な広域行政の推進を図るため、適正な予算編成に努め、御提案いたすものであります。

次に、第8号議案 杵藤地区広域市町村圏組合監査委員の選任について申し上げます。

議会選出の監査委員であられました溝上良夫議員の任期が平成25年2月5日をもって満了となっております。これに伴い、後任といたしまして江北町選出の武富久議員を選任いたしたく、組合同約第10条第2項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものであります。

最後に、第9号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合同約の変更に係る協議につきましては、地方自治法第290条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、詳細につきましては、議案審議の際、それぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第6 第1号議案

○議長（原田謹吾君）

続きまして、日程第6．第1号議案 杵藤ごみ処理センター設置及び管理条例の一部を改

正する条例について議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（橋口正紀君）

それでは、第1号議案 杵藤ごみ処理センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

議案書の1ページをごらんいただきたいと思います。

なお、議案説明資料の1ページから2ページにかけて参考資料及び新旧対照表を掲載しておりますので、御参照いただきたいと存じます。

今回の条例改正は、通称地域主権一括法と言われております地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律としての第2次一括法が平成23年8月30日に公布され、これにより廃棄物の処理及び清掃に関する法律が改正されました。この法律の改正により、これまで環境省令で定められていた市町村や一部組合等が設置する一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格については、当該団体の条例で定めるとされたことに伴い、条例を改正するものでございます。

条例の改正内容は、第3条中「業務主任」の次に「、技術管理者」を加え、また、第4条以降を繰り下げて、第3条の次に技術管理者の資格を規定する第4条を追加するものでございます。

なお、技術管理者の資格は環境省令で定める基準を参酌して定めることとされており、第4条で規定する技術管理者の資格については廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則で定められている基準を準用して定めるものでございます。

また、改正条例の施行日は平成25年4月1日としております。

以上、第1号議案 杵藤ごみ処理センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について御説明いたしました。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（原田謹吾君）

ただいま説明がありましたとおり、これよりこの議案に対する質疑を行いたいと思います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

質疑はないようでございますので、質疑を終わります。

討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

討論を終わります。

採決いたします。第1号議案については原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第1号議案は原案どおり可決いたしました。

日程第7～第9 第2号議案～第4号議案

○議長（原田謹吾君）

次に、日程第7. 第2号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）、それと同時に、日程第8. 第3号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2回）、日程第9. 第4号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第2回）の3議案を一括して議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（橋口正紀君）

それでは、第2号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）について御説明いたします。

第2号議案書、一般会計補正予算書の1ページをごらんください。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正、債務負担行為の補正、地方債の補正を行うものです。

まず、第1条で定める歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に48,809千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3,628,453千円とするものです。

歳入歳出予算の補正の主な内容について、6ページの次のページから掲載しております補正予算説明書のほうで御説明いたします。

補正予算説明書の(3)ページをごらんください。

まず、歳入です。

3款. 国庫支出金、1項2目の消防費国庫補助金の増額は、白石消防署の災害対応高規格救急自動車の更新事業に対する補助金の確定に伴うものです。

5款. 繰入金の1項1目. 職員退職手当基金繰入金の増額は、消防職員の早期退職者が2名生じたことに伴うものでございます。

7款. 組合債の減額は、大町分署の高規格救急自動車・高度救命処置用資機材の更新事業費の確定に伴うものです。

次に、(4)ページから掲載しております歳出について御説明いたします。

今回の歳出の補正は、事業費の確定や今後の執行見込み額に基づく補正を行っております。増額をしている主なものについて御説明申し上げます。

(6)ページをごらんください。

4款. 衛生費の1項1目. ごみ処理センター費では、11節. 需用費で、燃料費、光熱水費を増額いたしております。単価アップと使用量の増加見込みによるものです。また、19節. 負担金補助及び交付金で遠距離搬入補助金を増額しております。鹿島市と太良町に対する補助金で、車両燃料費の単価アップとごみ搬入量の増加見込みによるものでございます。

(7)ページの5款. 消防費の1項1目. 常備消防費の3節. 職員手当等の増額は、先ほども申しましたとおり、早期退職者が2名生じたことに伴う退職手当の増額によるものです。

次に、(9)ページをごらんください。

(9)ページの7款. 予備費の増額は、1款から5款までの減額した補正額を組み替えたことによるものです。

なお、参考資料として(18)ページに各事業区分別の予備費明細書を掲載いたしておりますので、御参照ください。

次に、債務負担行為について御説明を申し上げます。

ページを戻っていただいて5ページをごらんください。5ページでございます。

第2条で定める債務負担行為の補正は、変更でございまして、第2表のとおり限度額を減額するものです。Webサーバーリース料の確定に伴うものでございます。

次に、6ページをごらんください。

今回、第3条で定める地方債の補正は、第3表のとおり借り入れの限度額を減額するものです。大町分署の高規格救急自動車の更新事業費の確定に伴うものでございます。

以上、第2号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2回）について御説明いたしました。

引き続きまして、ちょっと飛びますけれども、第4号議案 平成24年度杵藤地区広域市町

村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第2回）について御説明をいたします。

第4号議案書、ふるさと市町村圏特別会計補正予算書の1ページをごらんください。

今回の補正は、歳出予算の補正を行うものです。

補正予算説明書の(2)ページをごらんください。(2)ページでございます。

1款. ふるさと市町村圏事業費で広報紙の印刷製本費の確定に伴い減額し、2款. 予備費に組み替えるものでございます。

以上、第4号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第2回）について御説明いたしました。

○介護保険事務所長（小野彰一君）

引き続きまして、第3号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算について御説明いたします。

第3号議案書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ343,812千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15,608,393千円とするものであります。

補正の内容の御説明につきましては、4ページの次に掲載をしております補正予算説明書により説明をいたします。

補正予算説明書(3)ページをお開きください。

歳入につきまして御説明いたします。

2款. 分担金及び負担金は、構成市町からの負担金を、説明欄にありますように、保険給付費では増額、地域支援事業費及び事務費では減額とするものでございます。

次に、同じページでございますが、4款. 国庫支出金、及び次のページ、(4)ページの5款. 支払基金交付金並びに6款. 県支出金につきましても、説明欄にございますように、介護給付費及び調整交付金では増額、地域支援事業費については減額とするものでございます。

(5)ページをお開きください。

8款. 繰入金でございます。保険給付費等へ充当するため、介護保険財政調整基金より繰り入れをするものでございます。

次に、(6)ページをお開きください。

歳出の主な内容につきまして御説明いたします。

主な内容につきましては、保険給付費及び地域支援事業費の予算執行額の見込みによる調

整を行っております。

まず、1款．総務費でございます。各種委員等の報酬の不用額と人事異動に伴います職員等の人件費及び事務費の決算見込みにより減額補正とするものでございます。

次に、(8)ページをお開きください。

(8)ページから2款．保険給付費からでございます。保険給付費につきましては(10)ページまで記載がございますが、保険給付費全体で440,912千円の増額としております。これにつきましては1項1目．介護サービス等諸費の19節．負担金補助及び交付金の上から2つ目でございますが、居宅介護サービスにある通所系サービスに係る給付費が増額しているものでございます。このサービスの事業所がふえたことと利用時間の見直し、また、給付の件数を前年度より多く見込んでいることが主な増となったものでございます。また、減となる要因もございまして、同じく19節にあります、一番上の項目でございますが、施設介護サービスにおきましては、療養型医療施設のベッド数が少なくなったことにより減となった要因でございます。

次に、(10)ページをお開きください。

3款．地域支援事業費です。全体で78,293千円の減額としております。これにつきましては、構成市町におきます地域包括支援センターで介護予防等の委託事業が主な事業でございますが、この介護予防事業におきます1次予防事業、2次予防事業の見直しがなされたことにより減額とするものでございます。

次に、(11)ページをお願いします。

6款の諸支出金でございます。諸支出金におきましては、第1号被保険者の過年度分に係る保険料の還付金及び加算金の減額と国、県等への返還金の増額によるものでございます。

なお、参考資料としまして(18)ページのほうに介護保険費の構成市町別に負担金一覧表を掲載しております。参考としていただきますようお願いいたします。

以上で、第3号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算についての説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（原田謹吾君）

はい、ありがとうございました。

これより3議案に対する質疑を一括して行います。なお、質疑される場合は、一般会計、特別会計名を言ってから質疑をお願いいたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

ないようでございますので、質疑を終わらせていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

質疑を終わります。

それでは、一括して討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

討論を終わります。

採決いたします。第2号議案については原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第2号議案は原案どおり可決いたしました。

続きまして、第3号議案について原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第3号議案は原案どおり可決することに決定いたしました。

第4号議案について原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第4号議案は原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第10 第8号議案

○議長（原田謹吾君）

次に、日程第10. 第8号議案 杵藤地区広域市町村圏組合監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定に基づき、13番武富議員は退席をお願いいたします。

〔武富議員、退場〕

○議長（原田謹吾君）

お諮りいたします。

本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

討論を終わります。

採決いたします。第8号議案は原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第8号議案は原案どおり13番武富久議員を組合監査委員に選任することに同意することに決定いたしました。

13番武富議員、お入りください。

〔武富議員、入場〕

○議長（原田謹吾君）

それでは、ここで新しく選任されました武富監査委員より一言御挨拶をお願いいたします。

○監査委員（武富 久君）

ただいま監査委員に選任されました江北町の武富でございます。何せ浅学非才でございますが、緊張感を持って事に当たりたいと思いますので、皆様の御指導よろしくお願い申し上げます。（拍手）

日程第11 第9号議案

○議長（原田謹吾君）

続きまして、日程第11. 第9号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更に係る協議について議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（橋口正紀君）

第9号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更に係る協議について御説明いたします。

議案書の3ページからでございます。また、議案説明資料の4ページから規約の新旧対照表を掲載いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

本議案につきましては、神埼地区消防事務組合が平成25年3月31日をもって事務を共同するため組織されている一部事務組合である佐賀県市町総合事務組合から脱退することに伴い、地方自治法第286条第1項の規定により、佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少し、同事務組合規約を変更することを関係団体と協議することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

なお、同事務組合規約の変更内容につきましては、議案書の4ページに別紙としてお示ししているとおりでございます。事務を共同処理する団体名を列記した別表において、神埼地区消防事務組合を削除し、変更後の規約の施行日を平成25年4月1日からとするものでございます。

以上、第9号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更に係る協議について御説明いたしました。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（原田謹吾君）

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

討論を終わります。

採決いたします。第9号議案については原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第9号議案は原案どおり可決いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明27日から3月27日までの29日間は休会といたします。次の会議は3月28日午後2時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、まことにありがとうございました。お疲れでございました。

午後4時26分 散会